

同時発表  
農林水産省記者クラブ  
水産庁記者クラブ

平成21年7月1日  
国土交通省河川局  
港湾局

## 海岸漂着危険物対応ガイドライン、海岸漂着危険物ハンドブック を作成しました

海岸の漂着ゴミは、海岸機能の低下や環境・景観の悪化など様々な問題を引き起こしています。

また、漂着ゴミの中には、使用済みの注射器やガスボンベ、信号弾など危険物も確認されており、海岸利用者等が被害にあう危険性があります。

一方、これらの危険物は、それぞれ対処方法が異なり、対処には慎重を要しますが、海岸管理者は、個々の危険物の専門知識までは有しておらず、速やかな対応を行うため、危険物対応の手順をあらかじめ整理することが必要です。

海岸漂着危険物対応ガイドラインは、危険物対応にあたって混乱が生じやすい危険物漂着時において海岸管理者が行うと想定される初動対応についてとりまとめました。

また、海岸漂着危険物ハンドブックは、海岸漂着危険物の危険性を子どもにもわかりやすいように紹介しています。

なお、本ガイドライン、本ハンドブックは海岸管理者へ配布し、また、以下のホームページに掲載します。

[http://www.mlit.go.jp/river/shishin\\_guideline/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/index.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省河川局海岸室

企画専門官 逢坂 謙志

(とりまとめ担当) (03) 5253 - 8111 (内線 36322) (03) 5253 - 8471 (直通)

国土交通省港湾局海岸・防災課

課長補佐 佐々木 規雄

(03) 5253 - 8111 (内線 46735) (03) 5253 - 8688 (直通)